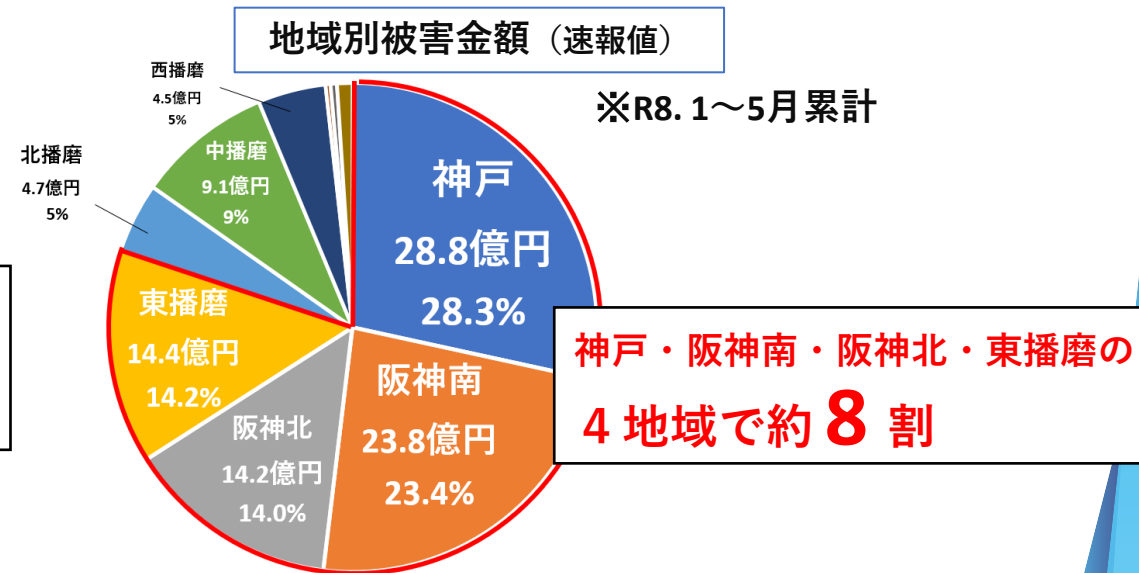
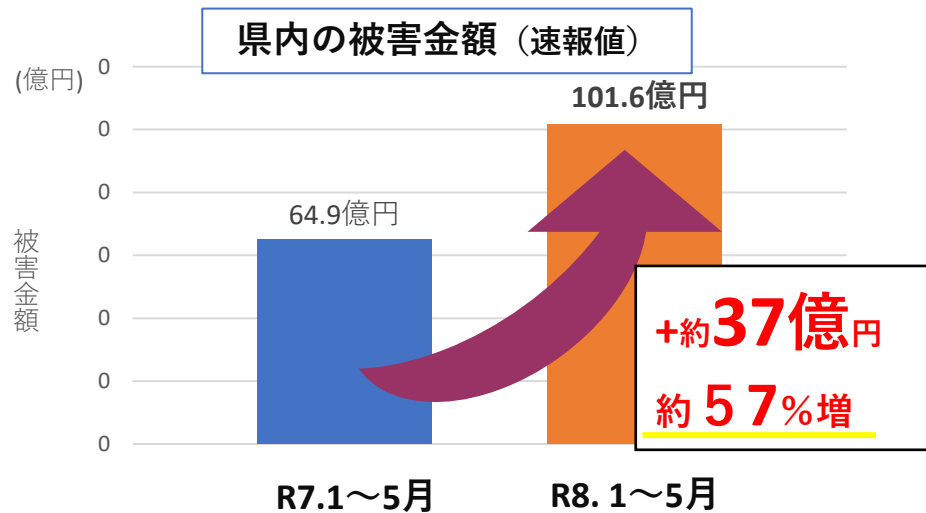


特殊詐欺被害防止への集中的な啓発

1

- ❑ 県内で**特殊詐欺の被害額が増加している状況に鑑み、施設のライトアップによる注意喚起のほか、特に被害金額の大きい地域に特殊詐欺多発警報を発令するなど集中的に啓発を行います。**



集中的な啓発の概要

①施設等のライトアップによる注意喚起

6/29に県公館、明石海峡大橋等を**赤色にライトアップ**

②特殊詐欺多発警報の発令（官民連携での啓発強化）

発令期間：令和8年6月29日(月)～7月8日(水)[10日間]

発令地域：神戸地域、阪神南地域、阪神北地域、東播磨地域

主な取組：県・市町のwebサイトやSNSでの啓発活動

金融機関・コンビニ等での水際対策強化 等

赤色ライトアップのイメージ



県民の皆様にお願ひ

一人で判断しない・すぐ相談

- 少しでも不審に思ったら接触を断つ・電話を切る
- 要求に応じず、すぐに家族・友人へ連絡
- 最寄りの警察署へ相談する

SNS型投資詐欺・ニセ警察詐欺への対策

- 投資を扱う業者が金融庁の登録業者であるか確認する
<https://search.fsa.go.jp/>（金融庁ホームページリンク）
- 65歳以上の方に配付している外付け自動録音装置を活用する

詐欺のサイン - この言葉が出たら要注意！

「必ず儲かる」 「銀行口座」 「お金」